

《連載》

管工事業協同組合と水道局との連携

(第11回 福岡市)

全管連技術参与 小泉 智和
(元東京都水道局理事)

福岡市管工事協同組合の「給排水メンテナンスセンター」の立ち上げは、平成17年4月に予定されていました。しかし、3月20日に九州地方では最大級の福岡県西方沖地震が発生しました。

幸いに、2月8日から業務を開始（試行）していたところで、日曜日とはいえ、直ぐに職員が参集、そして修理受付体制と施工体制を組むことができました。

翌日には、組合のメンテナンスセンターのフリーダイヤルが西日本新聞等に掲載され、またNHKTVにもテロップが流れたことにより修理依頼が急増しました。火曜日までで、依頼電話は1,000件を超え、修理件数も410件になったとのことでした。

終息に向かったのは28日で、この間、市民からも水道局からも組合の存在が大いに評価され、感謝されました。

いつ発生するのか予測がつかない災害に備え、水道事業体と管工事協同組合が常に連携を取り合っておくことが大事だと思います。

今回は、福岡市の緊急修繕体制や福岡市管工事協同組合理事長の藤さんが積極的に取り組んでいる組合改革などのお話を聞くために、福岡市を訪問しました。

さて、福岡市ですが、福岡県の県庁所在地であり、政令指定都市になっています。人口146万人九州最大の都市で、北九州市98万人とで「福岡・北九州大都市圏」を形成しています。

歴史的には、古くから大陸との交流が盛んであった土地で、「元寇の役」では主戦場となり、戦国時代は九州・中国地方の諸大名による侵略、豊臣秀吉による復興、江戸時代には黒田如水・長政親子が福岡城とその城下町を整備、今次大戦では大空襲を受けましたが、飛躍的に復興し今日に至っています。

福岡市民は、古来より培われ、今なお脈々と受け継がれている開放的で進取の精神に富んだ気質を持っています。そんな市民が生活する福岡市は、魅力ある地方都市の第一位に選ばれています。



博多駅前通り

○福岡市の水道

福岡市の水道は、大正12年（1923）3月、着工から7年もの歳月を要した曲渕ダム、平尾浄水場をはじめとする一連の施設（計画給水人口12万人、施設能力15,000 m³/日）が完成し、水道事業がスタートしました。

昭和20年6月には、福岡大空襲により、水道は大きな被害を被りました。

その後、市町村の合併や経済成長に伴い、福岡市は都市化による人口の集中が進み、水需要は増加の一途をたどりました。

拡張事業が急務となりましたが、福岡都市圏においては、水資源確保の取水事業が急がれました。広域利水のはしりである「江川ダム」は、水資源開発公団（現水資源機構）により昭和47年に完成しました。

福岡市は、昭和53年（287日の給水制限）と平成6年に（295日）、2度の大渇水を経験しており、“水は限りある貴重な資源”の強い認識のもと、「水の安定供給」と「節水型都市づくり」を基本方針として様々な施策を推進しているところです。



福岡市水道局庁舎

水資源確保では、昭和58年に、永年の念願であった筑後川からの受水が可能となり、また平成17年には、気象条件に左右されない「海の中道奈多海水淡水化センター（50,000 m³/日）」（福岡地区水道企業団が事業主体）からの受水も開始しました。

現在、福岡市は昨年3月に、水道事業の今後10年間の運営方針や目標を明確化し、より効果的・効率的に施策を推進するとともに、お客さまと相互理解による事業運営を進める基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン」とその実施計画として、今後4年間に取り組む事業計画及び財政収支計画を示した「福岡市水道中期経営計画」を策定しました。水道局では、これらの計画に基づき各施策を着実に実施しているところです。

○福岡市の水道修繕にかかる体制

福岡市水道局のホームページの「窓口案内」がとても分かりやすいです。

以下が掲載の内容です。

●漏水の時は、

漏水している場合は、財団法人福岡市水



水管理センター

道サービス公社各保全事務所にお問い合わせください。夜間・土・日・祝日の漏水等で緊急を要する場合は、下記の営業時間外緊急電話受付センターへお問い合わせください。

メーター以降の宅地内での漏水の場合は、指定給水装置工事事業者または福岡市管工事協同組合が運営する給排水メンテナンスセンター（0120－1132－55）に修理を依頼してください。（有料）

道路の配水管から宅地内のメーターまでの給水管で、自然に漏水が発生した場合、所有者または使用者からの依頼により、水道局負担で漏水の応急修理を行うことができます。

ただし、直結増圧式の建物の場合は第1止水栓までです。

なお、塀や樹木、タイル等の移植や復旧にかかる費用については、お客様負担となります。

＊福岡市水道局指定給水装置工事事業者の一覧は、関連ページをご覧ください。

（筆者の意見）お客さまは、くどい説明よりすっきりした簡単明瞭な案内が欲しいのです。水道事業体、管工事組合に置かれては、PRするにあたっては是非こらあたりを心がけていただきたいと思います。

〇財福岡市水道サービス公社

財福岡市水道サービス公社は、昭和60年、福岡市水道局と福岡市管工事協同組合が出捐して、節水型都市づくりに対する市民の意識の啓発、水道利用者に対する便益

増進等の事業を行い、もって福岡市水道事業の健全な発展と公共の福祉に寄与することを目的として設立されました。

事 務 所 福岡市博多区博多駅前一丁目
28－15

理 事 長 梅村 文雄

設 立 昭和60年9月

基本財産 1,500万円

出 捐 者 ①福岡市 66.7%

②福岡市管工事協同組合
33.3%

設立目的 ①節水思想の普及高揚に関する
こと。

②給水装置の適正管理等に係る
調査、指導及び広報・広聴に
関すること。

③水源地域振興に関すること。

④福岡市から委託を受けて行う
料金の徴収業務、水道施設等
の維持管理業務その他水道事
業に関すること。

⑤水道法第34条の2第2項の
規定に基づく簡易専用水道の
定期検査業務。

⑥その他サービス公社の目的を
達成するために必要な事業。

〇福岡市管工事協同組合

福岡市管工事協同組合の設立は昭和33年で、一昨年50周年を迎えました。

主な業務は、水道資器材の共同仕入れ販売、排水設備確認申請書点検業務、24時間対応修繕を目的とするメンテナンスセンターの運営などです。



組合会館



メンテナンスセンター

現在の組合員数は146社で、組合員の離脱防止が課題となっています。

- ・組合事務所 福岡市中央区平和3-20-10
- ・代表者 藤 成徳
- ・組合設立 昭和33年8月

●給排水メンテナンスセンター

公道部（メータまでの）の漏水修繕は、水道サービス公社が対応しますが、宅地内メーター先では、給排水メンテナンスセンターが24時間いつでも修繕対応ができるように体制を整えています。（登録業者13社が当番制で対応）

“最小の経費で、最大の市民サービス”

組合では、担当職員2名（資材倉庫係と兼務）、夜間・休日の対応は警備会社に委託、検針票及び市政だよりに広告（有料）、

各営業所の検針員にチラシの配布の協力を依頼するなどの努力を行っています。

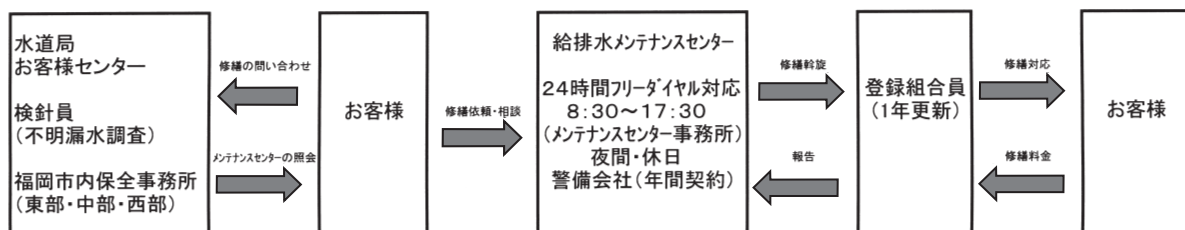
○管工事組合の組織を考える

ひとたび災害が起こった時、水道事業体が個々の水道工事店へ連絡し、協力を求めているのでは、即時にまた適確に対処できません。

そこで、多くの水道事業体では、管工事協同組合と「災害時における水道の応急対策に関する協定書」を締結しています。

しかし、組織する組合員が少ないのでは、水道事業体としては困ってしまいます。

4月から多くの管工事協同組合を訪問させていただきましたが、どこの組合でも、規制緩和の名のもとに導入された給水装置工事事業者制度のため、組合離れが進み、



修繕工事斡旋の流れ

苦労している現状が伺えました。

福岡市管工事協同組合では、年会費を取らず、事業収益だけで運営されていますが、それでも会員は減っているとのことでした。

しかるに、どこの組合でも設立が古く、設立当初に組合員が拠出した入会金がそれなりの額で、そのため新たに入ろうとする

者に対しては、それが高いハードルになっているように思います。

よって、いずれの組合におかれましても、個々に難しい問題を抱えていると思いますが、是非、新しい人たちが入会しやすい制度を再検討していただけたらと存じます。

●水漏れ修理
●水道器具交換
●トイレ・台所
お風呂のつまり

宅地内の
水まわり修繕は

福岡市指定!!
メンテナンスセンター

フリーダイヤル
0120-1132-55

イイミズ ジョー
(調査・修理は有料です)

いつでも
どうぞ!!

24時間

給排水メンテナンスセンター
福岡市が指定する水道・排水工事店の組合
(福岡市管工事協同組合)が運営しています
〒815-0071 福岡市南区平和2丁目2-33

メンテナンスセンターの配布チラシ